

令和2年第7回美浜町議会定例会

(令和2年11月30日開議)

町長あいさつ（提案理由の説明）

本日ここに、令和2年第7回美浜町議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多用とは存じますが、お繰り合わせ御出席を賜り開会の運びとなりましたことに対し、心より厚く御礼申し上げます。

明日からは師走に入り、今年も残すところあとわずかとなってまいりました。例年であれば年の瀬に向けて人の動きも活発になっていくところではありますが、このところ全国的に第3波といわれる新型コロナウイルス感染症の拡大が続いており、その影響が地域経済に不安の影を落としております。

去る11月14日から18日にかけて、関西電力美浜発電所及び協力会社において7名の感染者が確認されたことから、18日には、関西電力原子力事業本部と美浜発電所に対し、感染予防対策と拡大防止対策の徹底を申し入れたところであります。

この一連の件については、更なる拡散も憂慮されましたが、県当局並びに事業者による的確かつ機動的なPCR検査の実施など、防疫対策に尽力された結果、大きな感染拡大に至らなかったところであり、今後の状況につきましても、引き続き注意深く見守ってまいりたいと考えております。

本町といたしましても、年末年始に向けて気を緩めることなく、手洗いやマスクの着用など県民行動指針の周知徹底を図るなど、引き続き感染防止対策等の徹底に万全を期す所存であります。

次に、10月の議会臨時会後における町政の主な事項について御報告いたします。

初めに、町政功労表彰について申し上げます。

町では、町政に御功績のあった方に対して、毎年、町政功労表彰を行っておりますが、去る11月3日、文化の日に、町の発展に多大な貢献をいただいたお二人の方々の御功績をたたえ、表彰状を授与するなど顕彰させていただきました。今回受賞されました杉本元一様、田辺義郎様の御功績に対しまして、あらためて敬意を表しますとともに、心より感謝を申し上げる次第であります。

次に、美浜発電所3号機について申し上げます。

国からの美浜発電所3号機の再稼働要請を受け、10月19日に開催された臨時会におきまして、議会としての御意見を賜りたくお願い申し上げたところですが、町民の皆さんに美浜発電所3号機の安全性や必要性に関する理解を深めていただくことを目的とした、住民説明会を10月31日に開催したところであります。

この説明会には、町民や関係者等約200名の方に御参加をいただき、原子力規制庁、経済産業省資源エネルギー庁や内閣府、関西電力の担当者から、原子力安全規制や原子力政策、原子力防災などについて詳細な説明を受けたものであります。

また、この説明会に参加できない方のために、説明会の状況をインターネットでライブ配信するとともに、後日行政チャンネルで放映したほか、町内3地区で開催しました地域“あいあい”ほっとミーティングや広報みはまなど、様々な機会を通じて、一人でも多くの町民の皆さんに、あらためて原子力発電についてお考えいただくための情報を御提供し、御意見をいただくための取り組みを行っているところであります。

今後、議会の御判断や、町の原子力に関する専門的機関である美浜町原子力環境安全監視委員会や町民の皆さんの御意見等を踏まえつつ、然る後に、町長として美浜発電所3号機の再稼働の是非について、判断をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、国吉城址について申し上げます。

去る11月8日放映の『麒麟がくる』において、NHK大河ドラマ史上初めて国吉城が本編に登場いたしました。

元龜元年（1570年）の織田信長の越前朝倉攻めと撤退戦である「金ヶ崎の退き口」にスポットを当てた回でありましたが、冒頭から「若狭国吉城」と紹介され、城に馳せ参じる若狭衆や、信長や明智光秀らの軍議シーンが放映されました。

また、ドラマ内の地図やナレーションでも「佐柿」や「国吉城」が何度も登場し、光秀ゆかりの地を紹介する「麒麟がくる紀行」でも大きく紹介されました。

今回は、長年にわたる発掘調査や歴史研究に取り組んでこられた多くの関係者をはじめ、地元佐柿区の御努力がこのような成果に繋がったもので、大変大きな宣伝効果があったものと考えており、歴史的な観光資源として更なる注目と利活用が図られるよう取り組んでいく必要があると考えているところであります。

次に、「みはま応援クルー」の募集開始について申し上げます。

本町では少子高齢化が進み、年々人口が減少している状況にあることから、平成28年3月に策定した「美浜創生総合戦略」に基づき、様々な人口減少対策に取り組んでいるところであります。

今回、本町出身者など、ゆかりのある方や、美浜を訪れたことのある方、ふるさと納税者等、多様な関わりの中で本町をアクティブに応援していただける方々に「みはま応援クルー」として登録していただく仕組みを創設するもので、12月1日より募集を開始いたします。

継続的な情報発信や地域住民との交流を通じて「みはま応援クルー」が本町との関係を深化させる仕組みをつくとともに、新たな担い手として町民とともに活動いただけることで、人口減少の中にもありながらも町民の皆さんが豊かな人とのつながりの中で「住んでいることに幸せと誇りを実感できるまちづくり」を進めてまいります。

次に、電池推進実証船について申し上げます。

三方五湖ゾーン観光の目玉の一つとして開発を進めてまいりました電池推進実証船については、去る11月20日に、法令等に基づく国関係機関の検査を受け、実証航行の許可を得たところであります。

現在、地元漁協の理解、協力をいただき、共同研究者である東京海洋大学が主体となり、久々子湖や水月湖等を航行しながら実証実験を行っており、その安全性や耐久性、性能等を検証することとなっております。

今後は、実証実験の結果を基に、運営母体となる三方五湖DMO株式会社とともに、運営コース等の検討を進め、三方五湖ゾーンの観光振興はもとより、本町が進

めるエネルギービジョンの実現に向けた取り組みにつながるよう事業を展開してまいりたいと考えております。

次に、防災行政無線の整備状況について申し上げます。

この春より工事を進めております新たな防災情報伝達システムにつきましては、N T Tの通信網や最新の通信技術を活用し、より災害に強いシステムとなるもので、来年2月頃の本格稼働を予定しているところであります。

現在、全集落を対象に説明会を開催しており、併せてこれまでの音声告知放送端末機に代わる、新たな戸別受信機の配布を行っているところであります。

次に、ケーブルテレビ施設更新工事について申し上げます。

本工事につきましては、令和4年度中の町内全域完成を目指し、ケーブルの布設替えなど、順次取組みを進めているところであり、現在、1期工事となる東地区の一部につきましては、集落説明会が完了し、新プランへの加入申込を受け付けているところであります。

また、2期工事以降の地域においても、新しい防災情報伝達システムに係る各集落説明会と合わせて、ケーブルテレビ施設更新工事と新プランについて順次説明している段階であります。

防災対策の充実、強化に資するにとどまらず、更なる情報基盤の高度化を図る重要な基礎的インフラとして鋭意工事の進捗を図ってまいりますので、議員各位におかれましては、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日御提案いたしました各議案につきまして、その概要と提案理由を御説明申し上げます。

議案第92号美浜町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定及び議案第93号美浜町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、去る10月7日に人事院から民間との格差是正のために国家公務員の期末手当を引き下げるよう勧告が行われたことを踏まえ、本町といたしましても、地方公務員法に定める情勢適応の原則に基づき、それに準じて一般職の職員の期末手当の支給割合の引下げ等を行うとともに、常勤

特別職等についてもこれに準じて改定いたしたく、それぞれ条例の改正を行うものであります。

議案第94号につきましては、美浜中央小学校放射線防護対策工事請負契約について、去る11月2日に制限付き一般競争入札を行い落札者が決定いたしましたので、請負契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

議案第95号令和2年度美浜町一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億7,605万9千円を追加し、予算総額を123億376万円とするものであります。

今回の補正予算では、国並びに県の補助対象事業として追加的に予算配分されたものや、新型コロナウイルス感染症対策事業等緊急性を要するものなど、この時期において真に必要なものを見極めながら編成をいたしたところであります。

歳出予算の主な内容を申し上げますと、総務費においては、ふるさと納税の増額見込みに伴う返礼品等経費や、グーグルマップ上でコミュニティバスを含めた公共交通機関の経路検索が可能となるシステム導入経費、また、新型コロナウイルス感染症対策としましては、コロナウイルス感染症の影響により減収が生じた福井鉄道バス若狭線及び菅浜線の運行経費や、町内中小企業者の福井県経営安定資金借入れに対する利子補給のための基金積立金など、9,468万7千円を計上しております。

土木費では、美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業におけるJR美浜駅前広場歩道シェルター設置に伴う設計業務委託料などで1,818万6千円を計上いたしました。

以上が歳出予算の主なものでありますが、これに対する歳入といたしましては、国・県支出金で6,444万円、寄附金で7,586万1千円、繰入金で1,340万円、繰越金で1,649万8千円、町債で470万円などをそれぞれ充当し、収支の均衡を図った次第であります。

各特別会計の補正予算であります、

議案第96号令和2年度美浜町診療所事業特別会計補正予算（第3号）は、新型コロナウイルス感染症対策として、丹生診療所に感染症対策用備品等を購入する経費として100万円を追加し、予算総額を1億2,885万6千円とするものであります。

議案第97号令和2年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費等の増額に伴い、歳入歳出それぞれ2,794万2千円を追加し、予算総額を12億8,582万1千円とするものであります。

議案第98号令和2年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、介護保険法改正に伴う介護保険システム更新業務委託料や職員人件費の増額等により462万7千円を追加し、予算総額を12億8,073万7千円とするものであります。

議案第99号令和2年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算（第2号）は、今年度において進出企業が決まったこと等に伴い、産業団地売払収入の増収が見込めることから、福井県より貸付けを受けた特別経済対策産業団地整備資金貸付金の繰上償還などに係る費用として2億1,535万8千円を追加し、予算総額を2億3,869万1千円とするものであります。

議案第100号美浜町農山村情報化施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、ケーブルテレビ施設更新に係る利用料金の見直しに当たり、関係規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第101号美浜町議会議員及び美浜町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定につきましては、公職選挙法の一部改正に伴い、美浜町議会議員及び美浜町長の選挙における選挙運動費用の公費負担に係る規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第102号地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に

関する条例の制定につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例を整理したく、本案を提出した次第であります。

議案第103号美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法施行令の一部改正に伴い、関係規定を整理したく、本案を提出した次第であります。

議案第104号美浜町新型コロナウイルス感染症対策中小企業支援助子補給基金条例の制定につきましては、新型コロナウイルス対策分の福井県経営安定資金の融資を受けた町内中小企業者に対する利子補給に必要な資金を積み立てたく、本案を提出した次第であります。

議案第105号美浜町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、母子家庭等医療費の助成対象者の範囲及び助成方法に係る年齢区分等を見直したく、本案を提出した次第であります。

議案第106号美浜町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、心身障害者医療費の助成方法に係る年齢区分等を見直したく、本案を提出した次第であります。

議案第107号美浜町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、指定居宅介護支援事業所の管理者要件等を見直したく、本案を提出した次第であります。

以上御提案いたしました議案について、それぞれ概要を御説明申し上げましたが、不備な点につきましてはその都度、私又は関係者から御説明申し上げますので、何卒慎重御審議の上適切な御決議を賜りますようお願い申し上げます。